

令和 7 年10月10日

＜入札説明書、仕様書等に対する質問回答書＞

件 名

一橋大学国立キャンパス他警備業務委託 一式

質問回答書

件名 一橋大学国立キャンパス他警備業務委託 一式

質問 番号	質問	回答
1	仕様に機械警備のことが特に記載されていませんが、提出書類の中に、機械警備管理者資格証を提出となっておりますが何故でしょうか。 また、機械警備作業があるとしまして、現在別会社様と契約されているのでしょうか。 もしくは落札業者が設置するのでしょうか。	本学には、火災報知器、非常通報装置、防犯カメラが設置されており、これらの受信機は守衛所内にあります。 これらの機械を適切に扱える必要があることから、請負者において、機械警備業務管理者資格を有する者が必要です。 なお、機械警備作業も請負者に実施いただきます。
2	業務体制で国立キャンパス西・東守衛所に計4名の常駐と記載されておりますが、基本4名体制として、そのほかに催事などで臨時警備の増員などはないのでしょうか。 ある場合はその頻度などを教えていただけますでしょうか。	本学における催事や入学試験、周辺地域の催事開催によるキャンパス内入構規制実施等に伴い臨時警備の増員があります。 頻度は、1年間に5～7回（合計10日間）程度です。 ただし、臨時警備に伴う増員については、本件契約に含まれるものではなく、当該業務の必要性が生じた際に別途発注します。
3	巡回用の自転車・パトロールカーは請負業者が用意するのでしょうか。	巡回業務に使用する自転車・パトロールカーともに、請負者をご用意ください。
4	パトロールカーとして使用する車両は、請負業者のロゴが入ったパトロールカーでよろしいでしょうか。 もしくは、ロゴの入っていない普通車両の方がよろしいでしょうか。 また、ガソリン代は大学様の消耗品として扱われるのでしょうか。	請負者のロゴは記載されていない車両をご用意ください。 また、燃料代を含め、パトロールカーの維持管理および運行に要する消耗品等については、請負者においてご用意の上、管理していただきます。
5	夜間に仮眠をとる場所（休憩室など）はございますか。	国立キャンパス西・東守衛所に休憩室を設置しています。